

リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループのリスク管理の基本方針、ならびに各リスクに関する個別の取り組みをお知らせいたします。

リスク管理の基本方針

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理の基本方針」を定めており、その中で、基本認識・目的として、リスク管理態勢と収益管理態勢を整備し、地域金融グループとして付加価値の高いサービスの提供により健全性と収益性を高めていくことを目指しております。また、地域金融の円滑化等を通じ「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループであること」を経営の基本方針と認識しております。「リスク管理の基本方針」においては、リスク管理に関する態勢を定め、紀陽フィナンシャルグループが管理すべきリスクを明らかにして、多様なリスクを一元的に管理・運営することにより、経営の健全性確保および収益性向上を図ることを目的としております。

これらを踏まえて、以下の基本方針を定めております。

リスクの一元管理

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業の多様なリスクを定性・定量両面から総合的に捉え、これを一元的に把握・管理する態勢の構築・整備・強化に努める。

統合的リスク管理の強化

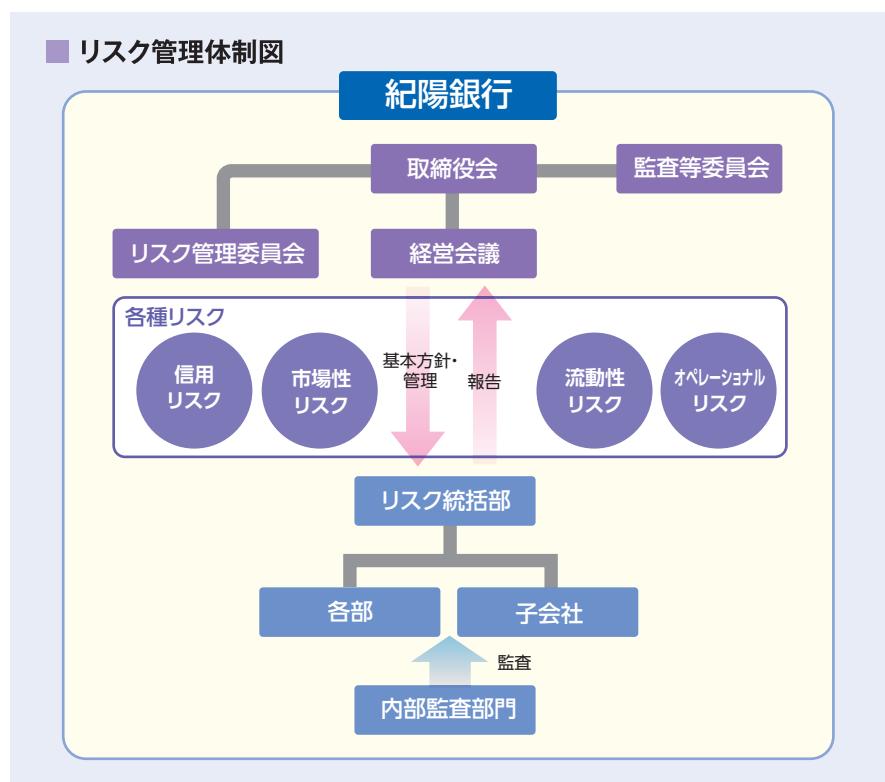
紀陽フィナンシャルグループはグループ企業に対する統合的リスク管理の強化による経営資源の適正配分、リスクに見合った収益の安定的な計上に努める。

リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本方針を踏まえ、管理対象とするリスクの種類、組織的な管理態勢などのリスク管理に関する基本的な事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢の整備に努めております。

紀陽銀行においては、リスク管理委員会やリスクを統括管理する部署を設置するとともに、各種のリスクを管理する部署を明確にし、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理態勢を整備し、実施しております。

また、リスク管理の適切性について、業務部門から独立した内部監査部門による監査を実施しております。



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関し、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

紀陽フィナンシャルグループにおいては、以下の基本方針のもとで、統合的リスク管理に取り組んでおります。

戦略目標、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに見合った適切な統合的リスク管理態勢を整備する。

計量化可能なリスク・カテゴリーのリスク量の計測は、原則、VaR(バリュー・アット・リスク)等、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性確保に留意する。

統合的に把握されたリスク量とグループの経営体力(自己資本)、当期純利益とを対比し、適切なリスクをとりつつ、収益機会を捕捉する経営戦略に資することを方針とする。

■信用リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理態勢を定めており、信用リスクを適切にコントロールするために、ポートフォリオ管理、信用格付制度や与信の集中リスク排除のための自主限度額の設定などさまざまな制度により管理を行っております。

紀陽銀行においては、信用供与先の債務履行の確実性を統一的な尺度により評価する信用格付制度を導入しております。信用格付は、原則年1回の定期的な検証・見直しを行うほか、信用状況に変化が認められる場合には随時見直しを行っております。信用格付制度は信用リスク管理のために不可欠なものであり、正確な自己査定、償却・引当、適正な金利の設定基準、倒産確率データなど信用リスク情報の蓄積等を通じた適正なリスク量算定の基礎となるなど、信用リスク管理における最重要基盤となっております。

また、「融資の基本姿勢(クレジットポリシー)」も定めており、融資業務運営上の守るべき規範、与信審査にかかる基本事項、信用リスク管理の基本方針等について定めております。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規程等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した審査部門による審査管理態勢の構築、厳格な自己査定の実施、営業部門・業務部門から独立した資産監査部門による自己査定の正確性の検証など、信用リスク管理の充実に努めております。

また、信用供与先の業績改善を支援する部署を設置し、資産の健全化にも取り組んでおります。

■ 信用格付制度

信用格付	債務者区分		
A1	正常先		
A2			
A3			
A4			
A5			
A6			
A7			
B1	要注意先	その他の要注意先	
B2			
B3			
C	要管理先		
D	破綻懸念先		
E	実質破綻先		
	破綻先		

■市場リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、市場リスクを「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しており、主な市場リスクを以下の3つのリスクとして管理を行っております。

金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

紀陽銀行においては、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスクの管理にあたって、時価、評価損益、実現損益、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベースス・ポイント・バリュー)、ベータ、為替デルタ等を計測し管理を行っております。また、リスク量計測において中心となるVaRを補完することを目的に、ストレステスト、シナリオ分析等についても定期的に行っております。

こうした中で、リスクリミットの設定、取引極度額の設定、ロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めて運用しており、市場リスクの状況や各種制度の運用・管理状況等については、リスク管理委員会に定期的に報告を行っております。

また、投資部門において、取引を執行する部署(フロントオフィス)、リスクを管理する部署(ミドルオフィス)、事務処理・資金決済等を担当する部署(バックオフィス)を設置し、相互牽制の態勢を確保しております。

市場リスク管理プロセスの適切性については、独立した視点から内部監査部門による監査を実施しております。

リスク管理態勢

■ 流動性リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

紀陽フィナンシャルグループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底、および外貨も含め資金ポジションの厳正な管理を行っております。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

■ オペレーションル・リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、オペレーションル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しています。

紀陽銀行においては、「オペレーションル・リスク管理規程」を制定し、オペレーションル・リスク全体を一元的に管理する部署を設置しており、多岐にわたるオペレーションル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに管理規程等を整備し、適切に管理を行っております。

事務リスク管理	事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的に実施し、営業店事務のレベルアップに努めています。さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、内部監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ的確な業務の執行と事故防止のための指導を行っております。
システムリスク管理	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにサイバー攻撃等を含めコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めるとともに、情報漏洩を未然に防止するためのさまざまなセキュリティ対策など、各種対応策を実施しております。また、サイバー攻撃への対応や予防等の態勢強化を図り、専門チーム(CSIRT)を設置しております。
法務リスク管理	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害(監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む)を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、法務リスク管理の方針、態勢等を定めることにより、法務リスクの発生を回避し、損失を最小化するよう努めています。
有形資産リスク管理	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、有形資産に関する自然災害、不法行為等による被害や管理責任に備えた適切なリスク管理を実施しております。
人的リスク管理	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシュアルハラスメント等)から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、人的リスクを回避し、損失を最小化するために、公平・公正な人事運営や労務管理を行うとともに、各種階層別研修や職場内指導等を実施しております。

■ その他のリスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的に行い、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理態勢の充実、CS(顧客満足)活動の徹底により、風評から評判が悪化することに起因して損失・損害が発生するリスク(風評リスク)の発生防止に努めています。

また、紀陽銀行では、大規模地震・津波等の自然災害、システム障害、サイバー攻撃、新型インフルエンザ等感染症の流行等、緊急事態が発生した場合に備えて、「緊急時対策マニュアル」を整備しております。

特に、南海トラフ巨大地震発生時や強毒性の新型インフルエンザのパンデミック時において、社会的責務として銀行の重要な業務を継続するためにBCP(Business Continuity Plan:業務継続計画)を策定しており、計画の実効性を確保するために訓練等を通じて有効性を検証し、継続的に改善に努める態勢を整備しております。